



マイナンバーカードの 新規申請者に ギフト券を進呈します



本市では、令和4年10月3日以降に初めてマイナンバーカードを申請する方に、買い物などに使用できるギフト券を贈呈します。

マイナンバーカードを申請して ギフト券をゲットしよう!

対 象 マイナンバーカードを初めて申請する
鈴鹿市に住民登録がある方で、右記申請方法
で、マイナンバーカードを郵送で受け取る方法
で窓口申請された方

※申請時に本人確認書類がそろっていない方、郵送申請
やスマートフォンなどからウェブ申請などで申請され
た方は、対象外となりますので、ご注意ください。

贈呈期間 10月3日(月)～
令和5年3月31日(金)

贈呈するギフト券

JCBギフトカード2,000円分
(1,000円分×2枚)



対象人数 1万5,000人(先着順)

マイナンバーカードでくらしが便利に

マイナンバーカードのICチップに搭載された電子
証明書により、主に次のサービスが利用できます。

- マイナポータルにログインできる
- コンビニエンスストアなどの店舗で、各種行政
証明書が発行できる
- 新型コロナウイルスワクチン接種証明書の電子
交付が利用できる
- 健康保険証として利用できる

※詳しくは、戸籍住民課へお問い合わせください。

カードの紛失や盗難の場合は

24時間365日体制で一時利用停止が可能です。
暗証番号を一定回数間違えると、機能がロッ
クされます。不正にカードの情報を読み取ろうと
すると、ICチップが壊れる仕組みになっています。



マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードを申請したい方は、次の方
法でご申請ください。

※後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便
で送付します。

とき・ところ

- 戸籍住民課15番窓口
(平日8時30分～17時15分)
- 鈴鹿市マイナンバーカードセンター
(鈴鹿ハンター2階 鈴鹿市算所2-5-1)
(平日(水曜日を除く)10時～18時、土・日曜日
9時～17時)

※第1・第3土曜日とその翌日(日曜日)、祝日は除きます。

持ち物

- 通知カード(個人番号通知書)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 本人確認書類 Aの中から1点+Bの中から1点
A顔写真貼付のもので、最新の情報が記載され
ているもの(運転免許証、住民基本台帳カード、
旅券、在留カード、身体障害者手帳など)
- B「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載さ
れたもの(健康保険証、介護保険証、各種年
金証書、学生証など)で、有効期限内の原本に
限ります。

※15歳未満の方や成年被後見人が申請される場合
は、法定代理人(親権者、成年後見人)と一緒に
お越しください。両者の本人確認が必要です(例
子:保険証+母子健康手帳、親権者:運転免許証)。